

前期基本計画 平成27年度 施策方針書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策 : 02 市民満足につながる行政改革の推進

施策担当職・氏名	企画総務課総括主査 杉村英久
-----------------	----------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

	<p>市の行政サービスとして行われる各事務事業の目的に総合計画の視点（めざすまちの姿、幸福を判断する3大要素、前期基本計画におけるキーワード（夢、絆、生きがい、健康、未来））を加えるとともに、事務改善に不断に取り組み、幸福感を育む環境づくりに寄与する事務事業の推進のため、仕事の質や仕組みの改善に着目した行政改革の展開を図ります。</p> <p>また、庁内の事務事業の展開の仕組みについて、内部評価の実施により、庁内で共有すべき優良事例（市民に幸福感を与える取組、効率化などに資する事務改善等）を把握し職員へ周知するとともに、褒める文化の醸成を図ります。</p>
--	---

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 単位 %	35.8	40	42	43	45	46	- 0.0	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	- 0.0	
	単位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推移	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	4年後
1	3799 行政改革推進事業 全庁推奨事項として評価された取組件数の割合 単位 %	目標値 実績	45 0	50 0	50 -	55 -	55 -	55 -	55 -
	単位	目標値 実績							
	単位	目標値 実績							
	単位	目標値 実績							
	単位	目標値 実績							

前期基本計画 平成27年度 施策方針書

政 策 : 06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策 : 02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策 : 02 市民満足につながる行政改革の推進

施策担当職・氏名 企画総務課総括主査 杉村英久

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

「滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合」35.6%については、従来の「総合的に見て、滝沢市のサービスに満足している人の割合」が平成25年度調査38.5%と比較して、低い値となりました。従来の指標についても年々低下の傾向が見受けられるが、その要因は、社会経済情勢（好景気の実感が地方に及んでいない。高齢化により介護保険料などの上昇が見込まれるなど）の変化により行政への期待の裏返しであると考えられることもできます。

また、市としての行政サービスの改善、効率化の取組は市民に見えづらい側面もあり、行政としての取組が市民に伝わらないことが一因として考えられます。このことから、市民に見える取組の周知についても検討する必要があります。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

市の財政状況は、民生費の占める割合が最も高く、この傾向は更に強まることが確実視されています。

全国的な少子高齢化の進展は、国として社会保障費の増加を促し、高齢化対策又は少子化対策に関する国の施策が進められています。本市においては、高齢者の増加に加え、市民の平均年齢が最も若い市として、子育てに関する経費の増加も併せて進んでいる状態です。このことから、民生費における扶助費の増加又は予算に占める割合が高いという状況にあります。このことから、市としての独自の行政サービスへ投下できる財源が少ない中で、市民への行政サービスの満足感を満たさなければならない現状から、従来進めてきた行政サービスの効率化に加え、市民と共に考える姿勢を強く打ち出すことにより、市民に近い行政として満足を得る必要があります。

(3) 基本施策との関連性

「住民自治につながる総合計画の確実な推進」という基本施策に対しては、市民満足を制度のみならず、市の行政サービスの姿勢又は対応でフォローする必要があります。市民に近い行政サービスの展開により、総合計画を市民と共に進めることで基本施策の実現を図ろうとするものであります。

総合計画の確実な推進は、効率化による財源の捻出のみならず、市民の信頼を得るための取組により実現に近づくものと考えられます。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

前期基本計画の計画期間と同一の計画期間とする「改善活動計画」の推進の可視化を図り、積極的な市民への周知を行います。

可視化については、従来の改善活動（事務事業の改善活動）のみならず、「地域」と「行政」とが互いに話し合い、総合計画が掲げるセーフティネットの維持を市民と共に考える機会を各政策展開において図ることを働きかけ、市民に信頼される行政の推進を進めます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題

平成27年度から取組を始める「改善活動計画」の職員周知を図ると共に、取組内容について市民にお知らせする仕組みづくりを進めます。

併せて、事務改善に資する取組の優良事例を庁内展開し、職員の改善に向けた意識の高揚を図ります。

(3) 基本計画内方針及び平成27年度重点課題に基づく優先順位の考え方

重点事業の実施を確実にを行うため、市民の幸福感を判断する3大要素である「人とのつながり」「健康」「所得・収入」とセーフティネットを意識した取組を積極的に推進します。

